



健康増進課の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-947-3660 (直通) 市役所 1階⑥番窓口  
 ●検診(健診)は年度内に各1回。定員になりしだい締切。FAXでの申し込み不可。  
 ●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。  
 ※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん検診

がん検診ウェブサイト



●令和7年度3月分までの集団検診の申込受付中です。

【申込方法】

ウェブ申込(令和8年3月1日(日)まで)、電話、来所(市役所1階⑥窓口)のいずれかの方法で申込。  
 その他の日程、検診の詳細は「令和7年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照ください。

**胃がん検診、肺がん検診(結核健診含む)、大腸がん検診(集団検診)**

<申込フォーム>

【対象】1986年3月31日以前生まれの市民  
 【費用】無料  
 ※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。(本健診以外に受診機会のある方は受ける必要はありません。)

保健センター	12月15日(月)
	1月19日(月)
	2月5日(休)・10日(火)
	3月5日(休)・11日(水)
MOMOプラザ	1月29日(休)
石川プラザ	2月18日(水)
タケダハムはびきのココセラム	2月25日(水)
陵南の森	3月10日(火)
市役所別館 ※会場変更	3月8日(日)

**乳がん検診・子宮がん検診(集団検診)**

<申込フォーム>

・受診券(オレンジ色もしくは黄色のハガキ)が必要(乳がん) 1984年以前の西暦偶数年生まれの女性(子宮がん) 2004年以前の西暦偶数年生まれの女性  
 【費用】子宮がん検診：無料  
 乳がん検診：1,000円(1984年生まれと生活保護受給者[当日受給証明書が必要])は無料  
 ※受診券は令和7年3月下旬に対象者に発送しています。転入などでお手元にない方、80歳以上で検診を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。

陵南の森	12月11日(休)
保健センター	1月23日(金)Ⓢ、3月16日(月)
タケダハムはびきのココセラム	2月12日(休)

Ⓢ 午後から未就学児の保育があります。  
 ご希望の方は健康増進課に電話で申し込みください。

学ぶで〜健康教室(予約制・受付中)

場所 保健センター ¥ 無料 対象 羽曳野市民 ※詳しくは市ウェブサイト、ちらし参照。

医師講座 持物 筆記用具	<p>★<b>眼の病気</b></p> <p>とき 12月10日(水) 14:00～15:30(13:45～受付)          講師 小西 貴之 医師(羽曳野市医師会 こにし眼科)</p> <p>★<b>血管系の病気～元気な血管を維持しよう～</b></p> <p>とき 1月22日(水) 14:00～15:30(13:45～受付)          講師 喜納 直人 医師(羽曳野市医師会 きのうクリニック)</p> <p>★<b>心の病気～ストレスや睡眠障害</b></p> <p>とき 2月10日(水) 14:00～15:30(13:45～受付)          講師 和田 憲嗣 医師(羽曳野市医師会 丹比荘病院)</p>	薬剤師講座	<p>★<b>薬について学ぼう～お薬の飲み方・かかりつけ薬局について～</b></p> <p>とき 2月3日(水) 14:00～15:30(13:45～受付)          講師 島岡 勇介 薬剤師(羽曳野市薬剤師会)          持物 筆記用具</p>
	運動講座		<p>★<b>姿勢改善</b></p> <p>とき 1月20日(水) 10:00～12:00(9:30～受付)          ※受付後、姿勢写真撮影を行うため、早めにお越しください。          持物 写真撮影ができるもの(スマホなど)・筆記用具・タオル・水分(水筒またはペットボトル)</p> <p>★<b>リズム筋トレ</b></p> <p>とき 2月27日(金) 10:00～12:00(9:30～受付)          講師 健康運動指導士(医療法人はあとふる Eudynamics ヴェイゴラス)          持物 筆記用具・タオル・水分(水筒またはペットボトル)</p>
栄養講座		<p>★<b>血糖コントロール</b></p> <p>とき 1月28日(水) 10:00～11:30(9:45～受付)</p> <p>★<b>脂質異常症</b></p> <p>とき 2月20日(金) 10:00～11:30(9:45～受付)          講師 管理栄養士          持物 筆記用具、手拭きタオル ※試食あり</p>	<p>★<b>歯磨き講座</b></p> <p>とき 1月29日(水) 10:00～11:30(9:45～受付)          講師 歯科衛生士          持物 筆記用具</p>

定期健康相談・栄養相談 12月24日(水) 午前中 ※要予約

毎月19日は「食育の日」

家族で食事を楽しみましょう (隔月発行)



## 予防接種

### こどもの予防接種

冬休みを利用して、予防接種を受けましょう!



予防接種の種類	対象者
麻しん・風しん混合 2期 (MR)	平成 31 年 4 月 2 日から 令和 2 年 4 月 1 日生まれ
日本脳炎 1 期	3 歳以上 7 歳 6 カ月未満
日本脳炎 2 期	9 歳以上 13 歳未満
ジフテリア・破傷風 (DT)	11 歳以上 13 歳未満
子宮頸がん予防ワクチン (HPV)	小学校 6 年生から 高校 1 年生相当の年齢の女子

※日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、平成 17 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれ (20 歳未満) で 1 期 (3 回) と 2 期の計 4 回の接種が全て完了されていない方は特例対象となります。

【持ち物】母子健康手帳、予診票、住所のわかるもの (子ども医療証やマイナ保険証など)

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

### 子宮頸がん予防ワクチン (HPV ワクチン)

高校 1 年生相当の方及びキャッチアップ接種等の対象の方で 2 回目の接種がまだの方へ

2 回目と 3 回目の接種には 3 カ月以上の間隔をあける必要があります。接種期間内に 3 回の接種を完了させるためには、遅くとも 12 月末までに 2 回目の接種を受ける必要があります。

【持ち物】母子健康手帳、予診票、住所を確認できるもの (マイナ保険証など)

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

## 成人歯科健診 (無料)

羽曳野市内の実施医療機関にて実施  
(詳細は健康だより、市ウェブサイト参照)

<受診期限>令和 8 年 3 月 31 日まで

【対象者】昭和 29・34・39・44・49 ~ 59、  
平成元 (昭和 64)・6・11・16 年生まれの市民

【健診内容】歯の状態と歯周病のチェックなど

【持ち物】マイナンバーカードなど(住所・年齢の確認できるもの)  
※受診券はありません。直接実施医療機関へ予約してください。



### ノロウイルスによる食中毒にご用心!

カキなどの二枚貝は、中心まで十分加熱し (85℃~90℃以上 90 秒以上)、調理器具類は熱湯もしくは家庭用塩素系漂白剤で消毒しましょう。感染していても症状が出ない人もいますので、トイレ後や調理・食事の前はせっけんでしっかり手洗いしましょう。

【問合せ】大阪府藤井寺保健所 衛生課 ☎ 072-952-6165

### 12 月 1 日 世界エイズデー

「U=U 検出されない=性感染しない」

ひとりでも多くの方が、HIV 検査や治療、支援などの正しい知識を身につけることが大切です。

【HIV・梅毒即日検査 (血液検査)】無料・匿名可・予約不要  
第 2・3 休 (祝、年末年始除く) 9:30 ~ 10:30 受付

【実施場所・問合せ】

大阪府藤井寺保健所 地域保健課 ☎ 072-955-4181

## 後期高齢者医療 (75 歳以上) 「健康診査」「歯科健康診査」のお知らせ (大阪府後期高齢者医療広域連合)

### ●健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え (フレイル) などをチェックするので、現在生活習慣病で通院している方も積極的に受診してください。

大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する医療機関、歯科医院等において、年度中 (当該年度の 3 月 31 日まで) に 1 回、無料で受診できます。受診の際は、受診券 (※) と被保険者資格を確認できるもの (マイナ保険証または資格確認書) を忘れずにお持ちください。

※歯科健康審査は受診券なし

ただし、以下に該当する方は、受診の対象外となります。

- ①病院または診療所に 6 カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

詳細は、4 月下旬~5 月上旬にかけて送付した「後期高齢者医療の健康診査について」「歯科健康診査のお知らせ」をご覧ください。  
(年度途中に 75 歳になった方には、誕生月の翌月に送付しています)

### 【共通】

- ・事前に必ず受診希望の医療機関 (歯科医院) へ実施状況を含めてお問い合わせください。
- ・マイナ保険証とは、保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。医療機関等にカードリーダーがなければ資格確認書が必要です。(資格確認書は、令和 8 年 7 月 31 日までの暫定の運用で、マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらず送付しています。)

### 【健康診査】

- ・退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。
- ・人間ドックを受診した方は、健康診査を受診する必要はありません。

### <問合せ>

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課  
☎ 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030

羽曳野市役所 保険年金課 保健事業担当  
☎ 072-958-1111 内線 1761 ※(月)~(金) 9:00 ~ 17:30 (祝除く)